

非常時の児童の「引き渡し」について

本校では、児童が在籍しているときの非常時（震度5弱以上の地震が発生するなど）が起こった場合、児童の安全確保のため、保護者が引き取りに来られるまで、児童を学校に待機させておきます。その際には原則として下記のような内容で、保護者による児童の「引き取り」を行いますこととお知らせします。

なお、「引き渡し」の際には、提出いただいている「引き渡しカード」に記入されている方に引き渡しを行います。

記

1 「引き渡し」となる基準

- | |
|---|
| ① 震度5弱以上の地震が起こった場合 |
| ・ 安全を確認した後、引き取りを開始する。 |
| ・ 自宅が倒壊し、帰宅が困難な場合は、一度引き渡しを行い、そのまま避難所に入ってもらっても可能である。 |
| ② 授業中に上成小学校所在地に避難指示が発令された場合（令和3年5月20日から避難勧告は廃止） |

※ 引き渡しを行う場合、eこねっとで連絡するが、災害規模により電話やメールが使用できないこともある。上記1の「引き渡し」となる基準に相当する場合は、学校からの連絡がなくても、原則、保護者への引き渡しとなる。

2 「引き渡し」の場所

- ・ その時の状況に応じて、各教室、体育館、運動場を想定している。
- ・ 掲示、放送等で案内する。

3 「引き渡し」の手順

	内 容	備 考
1	場所の確認	・ 校内掲示や校内放送等で引き渡し場所を確認する。
2	引き取り場所に移動	・ 引き取り場所にいる担当教員に児童氏名と引き取り者氏名を伝えてから児童を引き取る。 （担当教員が「引き取りカード」で確認） ・ 複数児童の引き取りの場合は、上の学年の児童から順に引き取り、引き取った児童を連れて、次の児童の引き取り場所に行く。
3	下校	・ お子様全員の引き取りが終わったら、安全に気を付けて下校する。

4 その他

- ・ 車での来校は禁止する。
- ・ 自転車で来校したときには、プール西側の運動場に駐輪する。